



平成 28 年 11 月 11 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 吉田秀俊
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 取締役上席執行役員経営企画部長 村田健一郎
(TEL 045-470-7258)

退職一時金制度の確定拠出型年金制度への一部移行のお知らせ

記

当社は、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを段階的に進めております。現在、当社の退職給付制度は確定拠出型年金制度および退職一時金制度となっておりますが、本年12月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度に移行いたします。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針1号)を適用する予定であります。

なお、これによる業績に与える影響額につきましては、確定次第速やかに公表致します。

以上